

報告第7号

私債権等の放棄について

旭市私債権等管理条例第7条第1項の規定により、別紙のとおり私債権等を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年9月2日 提出

旭市長 米 本 弥 一 郎

令和6年度における私債権等の放棄の内訳

債 権 名	放 棄 事 由	件 数 (人)	金 額 (円)
保育所等給食費	(第4号) 生活困窮	1	22,500
	小 計	1	22,500
学校給食費	(第4号) 生活困窮	1	120,950
	小 計	1	120,950
市営住宅使用料	(第2号) 失踪、行方不明	2	70,600
	(第4号) 生活困窮	2	103,800
	(第5号) 破産法等による免責	1	65,100
	小 計	5	239,500
土地貸付料	(第1号) 時効期間の満了	1	68,211
	(第2号) 失踪、行方不明	1	103,522
	小 計	2	171,733
生活保護返還金	(第2号) 失踪、行方不明	2	216,747
	小 計	2	216,747
行政代執行費用弁償金	(第2号) 失踪、行方不明	1	154,000
	小 計	1	154,000
機構集積協力金事業補助金返還金	(第2号) 失踪、行方不明	1	300,000
	小 計	1	300,000
水道料金	(第2号) 失踪、行方不明	45	554,652
	(第4号) 生活困窮	1	29,832
	(第5号) 破産法等による免責	1	93,324
	小 計	47	677,808
合 計		60	1,903,238